

出産前後の支援についての行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 平成25年9月1日～平成30年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成25年9月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成25年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成25年9月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成25年12月～ 相談員の研修
- 平成26年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成25年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成25年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に5回行う
- 平成25年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

育児休業取得促進のための行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成25年9月1日～平成30年8月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。
目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成25年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成25年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成25年9月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成25年10月～ 研修内容の検討
- 平成26年度～ 研修の実施